

決算委員会 会議録

日 時 令和3年9月21日（火曜日） 午前9時55分～午前10時55分
場 所 臼杵庁舎2階 全員協議会室

出席委員の氏名

委 員 河野 巧	委 員 川辺 隆	委 員 匹田久美子
委 員 内藤 康弘	委 員 伊藤 淳	委 員 梅田 徳男
委 員 広田 精治	委 員 戸匹 映二	委 員 奥田富美子
委 員 若林 純一	委 員 長田 徳行	委 員 久藤 朝則
委 員 大塚 州章	委 員 武生 博明	委 員 吉岡 勲
委 員 牧 宣雄		

オブザーバー

議 長 匹田 郁 監査委員 大嶋 薫

欠席委員の氏名

（ な し ）

説明のため出席した者の職氏名

代表監査委員 稲垣 則夫	監査委員（議会選出） 大嶋 薫
水道事業所長兼上下水道工務課長 小長 範幸	上下水道管理課長 齋藤 隆生

出席した事務局職員の職氏名

局長 平山 博造 書記 後藤 秀隆 副主幹 高橋 悠樹 主査 清水 香

傍聴者

11名（報道機関）

会議に付した事件及び審査結果

<審査議案>

番 号	件 名	審査結果
第62号	令和2年度臼杵市水道事業会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第63号	令和2年度臼杵市下水道事業会計歳入歳出決算の認定について	原案認定

午前9時55分 開議

○委員長（久藤朝則）

おはようございます。それでは、ただ今から決算委員会を開催いたします。本日は傍聴の申し出がありますので。

○委員（川辺 隆）

委員長、ちょっといいですか。開会前に申し訳ありませんけど、傍聴で報道陣がいるのは良いんですけど、臼杵市議会の会議の場ですよ、鼻だしマスクで、ずっと会議をするということをこのまま継続して、お許しになるんですか。これが我々のやってきた感染予防対策ですか。それで本人は悪いですけど手を挙げて発言を許したじゃないですか。それを今後も繰り返して許すんですか。

○委員長（久藤朝則）

今回は発言を許さないようにしたいと思います。

○委員（川辺 隆）

マスクの完全着用をしっかりとできない議員に対しては、厳正なる注意を要望します。

○委員長（久藤朝則）

分かりました。本日は傍聴の申し出がありますので、許可しております。

（ 傍聴者入室 ）

○委員長（久藤朝則）

本9月定例会では、適切なマスク着用の徹底が議会運営委員会で決定しております。本委員会でも、適切なマスク着用のルールの遵守をお願いします。初めに執行部より概要説明をお願い致します。

◎水道事業所長（小長範幸）

皆さんおはようございます。水道事業所長の小長です。

令和2年度臼杵市水道事業会計歳入歳出決算の認定並びに、令和2年度臼杵市下水道事業会計歳入歳出決算の認定にあたりまして、両会計とも、昨年度と比較し状況が変化しておりますので、概要等を説明いたします。

近年、水道事業や下水道事業などの公営企業において、人口減少等による収益の減少や施設の老朽化などにより経営環境が厳しくなっています。このため、国から地方自治体に対して、公営企業法の適用や統合などの改革が要請されており、本市においても取り組んだところ です。

まず、水道事業会計につきましては、令和元年度まで簡易水道事業特別会計で運営していた東神野簡易水道と中臼杵簡易水道に公営企業法を適用するとともに、南野津簡易水道と合わせて上水道に経営統合したものとなっております。

また、下水道事業会計につきましては、公共下水道事業等の生活排水処理を行う4事業を一体化し法適用した会計としてスタートしました。

以上が概要であります。今後、安心・安全でおいしい水の供給や水質環境の保全と雨水対策の推進、そして、経営安定化の両立に努めていきたいと考えております。

なお、詳細につきましては、後ほど課長より説明いたしますので、ご理解、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（久藤朝則）

ありがとうございました。

執行部による概要説明が終わりました。

続きまして、監査委員から審査結果についての報告をお願い致します。

◎代表監査委員（稲垣則夫）

おはようございます。監査委員の稲垣でございます。監査委員を代表いたしまして、令和２年度臼杵市公営企業会計決算審査結果につきまして、ご説明いたします。座って説明させていただきます。

審査の結果、経営成績及び財政状況を表す財務諸表や付属書類等は、地方公営企業法に準拠して作成され、適正に処理されていることを確認いたしました。

なお、具体的な数値等については、決算審査意見書で詳しく申し述べておりますので、詳細な説明は省略させていただき、要点についてご説明いたします。

お手元の臼杵市公営企業会計の決算審査意見書の４４ページをお開きください。まず、公営企業会計のうち水道事業会計の経営実績として、収益的収支について述べます。消費税抜きの収益的収入の総額は、７億９，５９１万円であり、それに対する収益的費用の総額は、８億７，３０７万円で、差引７，７１６万円の不足が生じております。次に、資本的収支について述べます。４５ページです。収入総額は、１億５，３９３万円に対し、支出総額は、４億２，９８７万円で、差引２億７，５９４万円の不足が生じております。この不足額に対する補填財源につきましては、過年度分損益勘定留保資金（２億６，５４３万円）、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額（１，０５１万円）で補填されています。

令和２年度の水道料金の収入状況は、収入済額が約６億９，１５４万円となっており、収入率は９０．８８％で、前年度末の９０．２０％に比べて、０．６８ポイント改善しております。また、令和３年度に繰り越す給水収益未収金につきましては、前年度末と比較して約４６５万円減少の６，７６３万円です。今後も未収金等の減少に向け、気を抜くことなく、取り組みの継続を要望するものであります。

水道事業につきましては、今後とも、臼杵市水道事業経営戦略に基づき、適切な事業経営の邁進し、地域住民へのサービス水準の向上に努めていただきたいと思います。

続きまして、５０ページ公営企業会計のうち下水道事業会計の経営実績として、収益的収支について述べます。消費税抜きの収益的収入の総額は、１２億１，７７８万円であり、それに対する収益的費用の総額は、１２億１，７７８万円で差引０円となっております。

先ほど説明がありましたように、今回のように法適用初年度では、特例措置により、過年度損益修正損が大きく加除されていることや法適用前と同様に一般会計からの繰入金が行われ必要経費に充てられているため、差引０円となっております。

次に、資本的収支について述べます。５１ページ収入総額は、５億８００万円に対し、支出総額は９億１４３万円で、差引３億９，３４２万円の不足が生じております。この不足額に対する補填財源につきましては、引継金（１億２，８１０万円）、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額（４２３万円）、当年度分損益勘定留保資金（２億６，１０９万円）、で補填されています。令和２年度の下水道料金の収入状況は、収入済額が約３億３，５７３万円となっており、収入率は９１．７７％であります。また、令和３年度に繰り越す未収金につきましては、２，９２９万円です。公平性、平等性の観点から今後も収入率向上に向け、一層の取り組みの継続を要望するものであります。

下水道事業におきましては、浸水防除、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全など重要な役割があるため、施設等の長寿命化等を計画的に進めながら事業を実施し、更なる合理化、費用の平準化等を含めた経営の安定化に努めていただきたいと思います。

水道事業、下水道事業ともに、今後の事業経営にあたっては適切で計画的な投資に努めるとともに、災害に強い、持続可能な施設等の構築に向けて、より一層の努力を期待しています。

以上で、令和２年度 公営企業会計 決算審査に対する説明を終わります。ありがとうございました。

○委員長（久藤朝則）

ありがとうございました。監査委員からの報告が終わりました。

若林委員、マスクを正しく着用してください。

〔 「このままでお願いします」と呼ぶ者あり 〕

それでは発言の許可はできませんので、よろしくお願いします。

それではこれより委員会に付託を受けました議案２件について、審査を行います。第６２号議案 令和２年度臼杵市水道事業会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎上下水道管理課長（齋藤隆生）

おはようございます。

それでは私のほうから決算について説明いたします。お手元の決算書に従いまして説明いたします。

（ 「令和２年度臼杵市水道事業決算書」に基づき説明 ）

○委員長（久藤朝則）

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

○委員（河野巧）

ご説明ありがとうございました。令和２年度、こちらの大きな冊子のほうの２９ページ 収益費用明細書の中で下から５段目、営業外収益一般会計補助金１，１９７万８，０００円が計上されています。水道事業の考え方としてお聞きしたいのが、そもそも水道事業は受益者負担で行っている特別会計だと思うんですけども、そこが多分これから厳しくなっていく反面、国のほうもどこまでが水道事業でやっていくのか、一般会計に組み入れるのかというのがあると思うんですが、担当部所として、どういうものを一般会計補助金として繰り入れようと考えているのか、ご説明をお願いします。

◎上下水道管理課長（齋藤隆生）

河野委員のご質問にお答えします。現在、臼杵市の水道事業としましては、国の繰り出しの基準に基づいた分しか一般会計に繰り入れをしておりません。例えば、職員の児童手当の基準のものであったりとか簡易水道、統合前の簡易水道における施設整備を行った分に関しては、交付税措置もありますし、給付がありますので、そちらの分しか現状としては、繰入しておりません。水道事業といたしましては、今後もその状況を継続していきたいというふうに考えております。

○委員（河野巧）

例えばですが、上水道が田舎のほうに引かれてる所、引かれてない所があると思いますが、そうした中で、例えば消防の防火水槽は公がやるべきなのか、水道事業として行うべきなのか、その辺の考えはどうでしょうか。

◎上下水道管理課長（齋藤隆生）

河野委員のご質問にお答えします。水道事業そのものは、基本的には給水人口５，０００人以上に対して行うものとなっています。それ以外については簡易水道であったりとか、小規模であれば、飲料水の提供をしたりといった形になっています。特に水道事業というものは、水道法に基づいて行っております。水道法で規定されている分については、基本的に簡易水道以上の人口のところとなっております。その中、河野委員からご質問のありました消防に関わる費用、こちらにつきましては、水道法の中で、

消防にかかる費用については、水利については水道事業で行うんだけれども、費用負担については、一般会計といった形になっております。現在、消火栓の設置、補修等につきましては、一般会計からいただいているという形になっています。

○委員長（久藤朝則）

他にございませんか。

〔 挙手して「はい、委員長」と呼ぶ者あり 〕

○委員長（久藤朝則）

マスクを着用。

〔 挙手して「委員長、委員長」と呼ぶ者あり 〕

○委員長（久藤朝則）

マスクを着用してください。

〔 挙手して「じゃあ、その件について、ちょっと」と呼ぶ者あり 〕

○委員（川辺隆）

今回の決算を聞かせてもらって、そして予算も見させてもらって、今後、これに書かれている通りに給水人口が減少して有収、取水ですか、売るほうの水の使用量も今回、たまたま少し伸びていますが将来的に減少傾向にある。この中で一般財源の投入をしておかないと今の水道事業は維持できないということは、良くこれでわかりました。そうすれば臼杵市の水道事業の健全化を考えた場合、これから耐震化等の事業を独自で行おうとした場合、予算不足が生じると思われるんですが、その場合国費もありますが、市独自で水道料金の改定等のお考えはあるんでしょうか。少し教えてください。

◎上下水道管理課長（齋藤隆生）

川辺委員のご質問にお答えします。

水道料金の改定につきましては、先ほども触れましたけれども、当然、事業費用に対して料金を上げるということは、簡単だと思いますが、あくまでも市民から頂いている水道料金を事業をやるからと安易に上げるのではなく、経営努力を第一の優先課題として考えておりますので、経営努力をまず第一に行ったうえで、それら事業に対する財源が不足するということであれば、料金の改定についても検討を進めなければならないと考えております。

○委員長（久藤朝則）

他にございませんか。

○委員（梅田徳男）

財政状況は厳しいようで、財政の健全化については十分理解できますが、施設の健全化というのも、とっても大切なことです。一昨年、質問させて頂いた段階で、東南海地震が想定される中で、配管、給水管の耐震化、これが８％台という大変低い状況だということと、耐震化を図っていかないとならないという方向づけについては、聞かせていただいたのですが、この財政の中で令和２年度末段階の耐震化の施設率は何％ですか。

◎上下水道管理課長（齋藤隆生）

梅田委員の質問にお答えします。耐震化についてですが、正確な数値については現段階ではまだですが、１０％程度というふうに考えております。

○委員（梅田徳男）

国土強靱化を進めるうえで、５０％程度という指針がありますが、到底遠い数値なんですけども、財

政の健全化をしつつ、施設の健全を図るという意味で、10%の耐震化率を今後どのような形で改善していくというお考えなり、見通しがあれば、お聞かせください。

◎水道事業所長（小長範幸）

梅田委員のご質問にお答えします。耐震化につきましては、一昨年、水道施設のアセットマネジメント計画を作成し、昨年度それに基づいて、経営戦略の見直しを行っております。その中で、まずは老朽化した施設、配水地等を先行させていきながら、管路につきましては今後計画的に、先ほど梅田委員が言われたように50%に近づくように計画立てて整備していきたいと考えております。以上です。

○委員長（久藤朝則）

ほかにございませんか。

[挙手して「はい、発言の許可をお願いします」と呼ぶ者あり]

○委員長（久藤朝則）

許可しません。

マスクを着用。

[挙手して「発言の許可をお願いします」と呼ぶ者あり]

○委員長（久藤朝則）

許可しません。

[挙手して「なぜですか」と呼ぶ者あり]

○委員長（久藤朝則）

それは言う必要はありません。

ないようでしたら。

[挙手して「あります」と呼ぶ者あり]

○委員長（久藤朝則）

これより討論に入ります。

（ な し ）

[挙手して「委員長」と呼ぶ者あり]

○委員長（久藤朝則）

マスク。

これより採決を行います。

第62号議案については原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（久藤朝則）

ご異議なしと認めます。

よって第62号議案については、原案のとおり認定すべきものとして決しました。

（ 若林純一議員無断退席 ）

次に、第63号議案 令和2年度臼杵市下水道事業会計歳入歳出決算の認定について を議題と致します。執行部の説明を求めます。

◎上下水道管理課長（齋藤隆生）

それでは、続きまして、下水道事業会計決算について説明いたします。

（ 「令和2年度臼杵市下水道事業決算書」に基づき説明 ）

○委員長（久藤朝則）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑は挙手をもってお願いいたします。

（ な し ）

○委員長（久藤朝則）

これより討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（久藤朝則）

以上で討論を終わります。

これより採決を行います。

第 6 3 号議案については、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（久藤朝則）

ご異議なしと認めます。よって、第 6 3 号議案については、原案のとおり認定すべきものとして決しました。

これで、上下水道管理課所管の議案の審査を終わります。ご苦勞様でした。

以上で本委員会に付託を受けました議案 2 件の審査を終わります。ご苦勞様でした。

以上で決算委員会を閉会いたします。

午前 1 0 時 5 5 分 閉会

臼杵市議会委員会条例第 3 0 条第 1 項の規定により、ここに記録を作成する。

令和 3 年 9 月 2 1 日

臼杵市議会

決算委員会委員長 久 藤 朝 則